

## 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	大川樋門（他7件）操作業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局淀川河川事務所長 西澤 洋行 大阪府枚方市新町2-2-10
契約締結日	令和 7年 4月 1日
契約の相手方の 氏名及び住所	木津川市長 京都府木津川市木津南垣内110-9
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	3,916,308円
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	3,916,308円
随意契約による こととした理由	<p>本業務は、淀川水系木津川の大川樋門、大川地区救急排水ポンプ設備、棚倉樋門、萩の谷樋門、北河原樋門、木津合同樋門、渦之樋樋門及び萩の谷地区内水排除施設における施設の操作を実施するものである。</p> <p>河川管理施設の施設操作については、河川法第99条の規定に基づき、関係地方公共団体に委託することができ、上記樋門等はその操作を行う影響が木津川市の区域に限られるため、委託者 近畿地方整備局長と受託者 木津川市長で操作協定を締結している。</p> <p>以上のことから、木津川市が本業務を履行できる唯一の機関であるので当該機関と委託契約を締結するものである。</p> <p>根拠法令： 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>
備考	